

保護者 様

鴻巣市こども未来部長

### 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

日頃より、鴻巣市の保育行政にご理解ご協力いただきありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染状況については、全国的に新規感染者が増加しており、市内においても、7月19日現在、528名の感染が確認されています。

現在、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、埼玉県においては、さいたま市を含め20市町が、まん延防止等重点措置の対象区域に指定される状況となっています。

本市の保育施設においては、これまでと同様に感染症対策を徹底し、保育の提供を行ってまいりますので、保護者の皆さまにおかれましても、感染を防止するため、下記事項に十分ご留意いただくようご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 登園する際の注意点について

- (1) 登園前に自宅においてお子様や保護者の検温を必ず行ってください。
- (2) お子様の健康状態に、より一層ご留意いただき、発熱や呼吸器症状がある場合には、解熱後24時間経過し、呼吸器症状が改善するまでお休みしてください。(呼吸器症状等が新型コロナウイルス感染症によるものでないと医師が判断し、登園が可能とされた場合はその判断に従ってください。)
- (3) 保護者の皆様には、送迎時にはマスクを着用いただき、体調不良時には送迎を控えてください。
- (4) 同居の家族に発熱等体調不良の方がいる場合は、登園を控えていただき、家庭での保育に努めていただくようお願いいたします。
- (5) お子様や同居の家族が、PCR検査を受ける場合は、結果が出るまでお休みしてください。
- (6) お子様は濃厚接触者となり、PCR検査の結果が陽性の場合は、療養終了するまで、陰性の場合、保健所に指示された経過観察期間が終了するまで登園停止となります。
- (7) 同居の家族が、濃厚接触者となり、結果が陽性の場合はお子様は濃厚接触者となるので、経過観察期間終了まで登園停止となります。陰性の場合、経過観察期間終了まで登園を控えていただき、家庭での保育に努めていただくようお願いいたします。

## 2 保育所（園）への連絡について

お子様や同居の家族が、次の状況になった場合は、必ず在籍している保育所（園）にお知らせください。

- (1) 体調不良等によりPCR検査を受ける場合
- (2) PCR検査の結果が出た場合
- (3) 濃厚接触者と特定された場合
- (4) 周囲に陽性者が確認された場合

※保育施設の開所時間中は、各保育施設へ連絡をお願いいたします。なお、休日の場合は、（休日の連絡先）まで連絡をお願いいたします。

## 3 その他

- (1) 保育所（園）を利用する児童や職員に感染者が確認された場合や濃厚接触者となった場合は、当該施設における臨時休園や登園自粛要請を行うことがあります。
- (2) 感染が判明した場合等には、感染拡大予防の観点から、保護者の皆様に個人が特定されない形で情報提供させていただきますので、あらかじめご承知おきください。

### 【問い合わせ】

鴻巣市こども未来部保育課

電話 048-541-1321

内線 2641・2642